

事業コード	02010406		政策コード	02	政策名	県民総参加による環境保全対策の推進						
事業名	大久保湾水質改善対策検討事業		施策コード	01	施策名	環境保全と循環型・低炭素社会の形成						
			指標コード	04	施策目標(指標)名	三大湖沼の水質保全対策の推進						
部局名	生活環境部	課室名	環境管理課八郎湖環境対策室		班名	企画・計画推進班	(tel)	8601632	担当課長名	柴田 理	担当者名	松岡紳二郎

評価対象事業(計画)の内容 事業年度 平成27年度 ~ 平成29年度

1. 事業立案の背景(施策目標の達成のために今なぜこの事業が必要なのか)
 湖沼水質保全特別措置法に定める指定湖沼の指定を受けている八郎湖について、平成26年3月に策定した第2期湖沼水質保全計画に基づき、水質を保全するために必要な各種事業を実施している。八郎湖のうち、大久保湾(調整池南東部)は、周辺干拓地及び流域のうちでの農業用水の循環利用が著しく、第2期計画策定の水質解析モデルシュミレーション結果では、調整池の中でも特に停滞水域となっていることが明らかとなっている。また、第2期計画には、新たな対策の検討として、「大久保湾の水の流動化」を掲げており、今後、次期計画に新たな湖内浄化対策として盛り込むためにも、平成27年度から調査・実証試験を行う必要がある。

2. 住民ニーズの状況
 ニーズを把握した対象
 受益者 一般県民 (時期: H26 年 05 月)
 ニーズの把握の方法
 アンケート調査 各種委員会及び審議会 ヒアリング インターネット
 その他の手法 (具体的に 八郎湖水質対策連絡協議会総会)
 ニーズの具体的内容

大久保湾(調整池南東部)は、大きな流入河川がないことや地形的条件等により水の流れが非常に緩慢であり、八郎湖調整池の中でも特に水の滞留が著しい水域である。水が滞留することにより、植物プランクトンの増殖や汚泥の堆積が生じやすくなり、水質悪化が生じている。

把握していない場合の理由及び今後の方針

理由

今後の方針

3. 事業目的(どういう状態にしたいのか)
 八郎湖調整池の中でも特に著しい停滞水域である大久保湾(調整池南東部)の水質改善を目的に、新たな湖内浄化対策の構築に向けた検討・検証事業を推進する。
 (重点施策推進方針との関係) 重点事業として要望 その他事業として要望

4. 目的達成のための方法
 事業の実施主体 県
 事業の対象者・団体 八郎湖流域の住民、市町村、事業者など
 達成のための手段
 ・大気中の酸素を高濃度に溶解させた高濃度酸素水を湖内下層へ供給し、水質及び底質の改善のための実証試験として、湖内下層DO等改善対策事業を行う。なお、この事業は環境省のモデル事業として採択が決定している。 ・南部干拓地等における既存農業水利施設の実態等を調査・把握し、排水機場の更新事業との連携を図りながら、これら農業水利施設を活用した効果的な水の流動化対策検討事業を行う。

比較した代替手段及び選択した手段の有効性

貧酸素状態となる水域下層へ高濃度酸素水を供給し好気的環境を維持することで、湖底に堆積したヘドロ(有機物)の分解を促進し、底質及び水質の改善を図る。また、南部干拓地等における既存の農業用排水路や排水機場等の運用管理と連携することにより、大久保湾の水を流動化させ滞留時間を短縮することで、調整池の水質改善やアオコの発生抑制を図る。

5. 事業の全体計画及び財源		単位(千円)								
順位	事業内訳	左の説明	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	全体(最終)計画	
01	湖内下層DO等改善対策事業	大気中の酸素を高濃度に溶解させた水(高濃度酸素水)を湖内下層へ供給し、水質及び底質の改善を図る。併せて、対策効果検討のための水質等の調査を実施する。	24,821							
02	水の流動化対策検討事業	南部干拓地等における既存農業水利施設の実態等を調査・把握し、排水機場の更新事業との連携を図りながら、農業水利施設を活用した効率的な水の流動化対策を検討する。	4,429							
財源内訳		左の説明	29,250							
国庫補助金										
県債										
その他の		国委託(額未定)								
一般財源			29,250							

6. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

事業の期待される成果		八郎湖におけるCOD75%の最大値の改善							
指標	指標名	八郎湖（湖心）におけるCOD75%の最大値					指標の種類		
	指標式	八郎湖（湖心）におけるCOD75%の最大値（化学的酸素要求量＝水質の汚濁状況を示す代表的な指標。国では評価として75%値を使用）					成果指標 業績指標		
	年度別の目標値（見込まれる成果による指標）								
	指標	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	最終年度
	目標a			8.3	8	7.6			
	実績b	データ等の出典							
	東北 全国	公共用水域水質測定結果							
把握する時期								当該年度中 月 翌年度 06月 翌々年度 月	

指標	指標名	八郎湖（東部承水路）におけるCOD75%の最大値					指標の種類		
	指標式	八郎湖（東部承水路）におけるCOD75%の最大値（化学的酸素要求量＝水質の汚濁状況を示す代表的な指標。国では評価として75%値を使用）					成果指標 業績指標		
	年度別の目標値（見込まれる成果による指標）								
	指標	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	最終年度
	目標a			10	9.3	8.5			
	実績b	データ等の出典							
	東北 全国	公共用水域水質測定結果							
把握する時期								当該年度中 月 翌年度 06月 翌々年度 月	

指標を設定することができない場合の効果の把握方法
 指標を設定することが出来ない理由

見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

事業の必要性	
現状の課題及び施策目的に照らした事業の必要性	大久保湾は、流入水量が少なく著しい停滞水域となっているほか、農業で循環利用された栄養塩を多く含む水が流入しており、アオコの発生が顕著な水域となっている。
住民ニーズに照らした事業の必要性	大久保湾（調整池南東部）は、大きな流入河川がないことや地形的条件等により水の流れが非常に緩慢であり、八郎湖の中でも特に水の滞留が著しい水域である。水が滞留することにより、植物プランクトンの増殖や汚泥の堆積が生じやすくなり、水質悪化が生じている。
事業の県関与の必要性	法令・条例上の義務 内部管理事務 県でなければ実施できないもの 民間・市町村で実施可能であるが、県が関与する必要性が認められるもの
	湖沼水質保全特別措置法上、知事は、指定湖沼について、湖沼水質保全計画を定めなければならないこととされており、第2期計画の推進においても、県が実施主体とならなければならない。

政策評価委員会意見		重点事業の適合及び指標・目標値の適合性判定
		重点事業 其他